

事業名	へき地医療対策事業		
事業内容 (目的・概要)	無医地区等における住民の医療を確保するため、へき地医療拠点病院等の運営費や設備整備等を支援する。		
事業主体	市町、公的団体、医療法人、学校法人、社会福祉法人等		
採択要件	○へき地医療拠点病院運営事業 へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地医療従事者に対する研修、遠隔医療支援等の実施が可能であること ○へき地診療所運営事業 住民の医療を確保するため無医地区等において診療所を運営していること		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	1 運営費 (1) へき地医療拠点病院運営事業 ・負担割合 国 1/2、県 1/2 (2) へき地診療所運営事業 ・負担割合 国 2/3、事業主体 1/3 (市町、公的団体) 国 1/3、事業主体 2/3 (医療法人等) 2 施設整備費 (1) へき地医療拠点病院施設整備事業 ・負担割合 国 1/2、県 1/2 (2) へき地診療所施設整備事業 ・負担割合 国 1/2、事業主体 1/2 3 設備整備費 (1) へき地医療拠点病院設備整備事業 ・負担割合 国 1/2、県 1/2 (2) へき地診療所設備整備事業 ・負担割合 国 1/2、事業主体 1/2 (3) へき地患者輸送車(艇)設備整備事業 ・負担割合 国 1/2、事業主体 1/2		
制度創設年度	昭和 57 年度		
関係省庁名	厚生労働省医政局地域医療計画課		
最近の実績	〔令和 5 年度〕 1 へき地医療拠点病院運営事業 安芸太田病院、JA 吉田総合病院、神石高原町立病院、市立三次中央病院、庄原赤十字病院、安佐市民病院、府中市民病院、西城市民病院、JA 尾道総合病院 2 へき地診療所運営事業 廿日市市吉和診療所 3 へき地診療拠点病院設備整備事業 府中市民病院、JA 広島総合病院、JA 尾道総合病院、安芸太田病院、JA 吉田総合病院、神石高原町立病院 4 へき地診療所設備整備事業 百島診療所、似島診療所、高野診療所、雄鹿原診療所		
問合せ先	健康福祉局医療介護基盤課		
	Tel	082-513-3062	e-mail fuiryoubn@pref.hiroshima.lg.jp